

議 第 2 号 議 案

外形標準課税の拡大の中止を求める意見書の提出について

外形標準課税の拡大の中止を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成28年3月16日提出

富士見市議会議長 津 波 信 子 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 小 川 匠

同 大 谷 順 子

同 寺 田 玲

提 案 理 由

外形標準課税の拡大の中止を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

外形標準課税の拡大の中止を求める意見書

2016年度の「税制改正」には、法人税と法人事業所得割の税率引き下げが盛り込まれました。

政府は、現在32.11%の法人実効税率を2016年度には29.97%に、2018年度には29.74%にまで引き下げようとしています。

総務省は、外形標準課税拡大による負担の変化について試算を明らかにしました。資本金1億から10億円の中堅企業の場合、赤字である4800社が平均300万円の負担増となり、所得1億円以下の6000社も平均300万円の負担増になります。一方、資本金10億円超所得10億円超の大企業は平均6700万円の減税となります。赤字や儲けの少ない中堅企業を軒並み負担増にする一方、内部留保をため続けている一部の大企業に減税を集中させることには道理がありません。

大企業の法人実効税率引き下げのために外形標準課税を拡大することは、賃下げやリストラの理由になりかねず、中堅企業の体力を奪うものでありやめるべきです。

よって、富士見市議会は、政府に対し、外形標準課税の拡大の中止を要望します。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

富士見市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
財務大臣 麻生太郎様
衆議院議長 大島理森様
参議院議長 山崎正昭様